

## 「マイナ保険証」と経済同友会提言

岸田首相は昨日 4 日に記者会見を開き、来年秋の健康保険証廃止と「マイナ保険証」についての見解を示した。現行の健康保険証を廃止する判断は先送りされ、さらに迷走を続けることになった。「マイナ保険証」と、その未取得者に発行する「資格確認書」を併存。資格確認書の有効期限は当初 1 年とされたが、5 年以内で延長可能にする方向のようだ。会見を聞いていても、岸田首相が自信がなさそうで、迷っている感じだった。

健康保険証の拙速な廃止は、国民皆保険制度を揺るがすもので、国民から批判の声が続出した。相次ぐマイナンバーのトラブルを受けて、先に保険証廃止方針に「待った」をかけたのは、与党の自民党の有力議員たちだ。それに明確に反対姿勢を示したのは、公明党だ。「いま決める理由がまったくわからない。国民の不安を払拭できるのか政府として説明することがまず先決だ」。山口代表は 1 日、廃止時期の延長論をこう断じた。廃止を延長するには通常国会で法改正した健康保険法を再び改正する必要がある。与党は秋の臨時国会に提出すれば保険証の廃止が主なテーマとなり「マイナンバー国会」となるリスクを懸念する(日本経済新聞 3 日)。山口代表の発言はリスク回避なのか。

岸田政権は、秋の総選挙もにらみながら、「マイナ保険証」と現行保険証と実質的に同じ「資格確認書」を併存させることにした。それなら煩雑な事務を減らすためにも、現行保険証を残せばよいという声が高まるのは当然であろう。ここまで「マイナ保険証」にこだわるのは、たんに政治的な駆け引きだけでなく、かつての「公共事業複合体」のような「デジタル複合体」からの要請によるものではないか。それを示す一つの証拠が、経済同友会「データ戦略・デジタル社会委員会 中間報告」2022 年 4 月である。

提言②短期的には健康保険証とマイナンバーカードの一体化を義務化すべき

昨年 10 月からマイナンバーカードの健康保険証利用が本格運用されているが、健康保険証との紐づけは国民の任意とされている上、現行の健康保険証はそのまま使い続けることができる。そのため、マイナンバーカードの普及効果はあまり期待できない。

まず健康保険証とマイナンバーカードを統合することにより、すべての国民が常時マイナンバー及びマイナンバーカードを携行する体制を作るとともに、すべての行政手続きもマイナンバー又はマイナンバーカードによる認証を義務づけることで、国民が使用するシーンを拡大すべきと思慮する。

また、新型コロナウイルス感染症で明らかな通り、医療分野では、年齢や既往症、慢性疾患の有無によって適切な対応に違いが生じる。医療分野のデータの利活用を加速する観点からも、健康保険法及び関連法令を改訂し、大多数の国民が保有している健康保険証とマイナンバーカードの一体化を義務とすることは意義がある。

なお、医療機関側のマイナンバーカード読み取り機器の導入が遅れているとのご指摘もある。早急に体制を整え全医療機関への導入を図るべきである。

(2023 年 8 月 5 日)